

報道関係各位

令和7年（2025）5月29日

猪名川町役場  
企画財政課広報担当

## 若者・子育て世帯の住宅取得に200万円の補助



### 【概要】

7月1日から、子育て世帯の転入・定住を促すため、県と連携して表題の事業をスタートします。尼崎市に続き県内で2番目となる事業です。これは、夫婦の合計年齢が80歳未満の若者世帯または18歳までの子ども（妊娠中含む）がいる子育て世帯が対象で、ニュータウン内での新築注文・分譲住宅取得に定額200万円、中古住宅取得に定額60万円を補助するものです。

補助金の交付決定前に着工している場合等は対象外になるなど一定の要件があります。

※詳細は別添資料のとおり

### 【問合せ】

都市政策課 担当 春名、山田（直通 072-766-8704）